

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(522,188)	流動負債	(275,369)
現金及び預金	35,182	支払手形	6,977
受取手形	0	買掛金	15,113
割賦売掛金	163,507	信用保証買掛金	106,290
営業貸付金	218,422	短期借入金	48,320
信用保証割賦売掛金	106,290	1年以内返済予定	
繰延税金資産	14,610	の長期借入金	50,222
未収収益	8,436	コマーシャルペーパー	5,000
その他の	10,870	未払金	3,055
貸倒引当金	△35,132	未払費用	730
		未払法人税等	198
		前受金	3
		預り金	27,389
固定資産	(37,039)	割賦利益繰延	10,805
有形固定資産	(6,629)	賞与引当金	1,262
建物及び構築物	2,868		
器具備品	175	固定負債	(177,418)
土地	3,463	社債	10,000
建設仮勘定	122	長期借入金	165,188
無形固定資産	(10,684)	預り保証金	864
電話加入権	129	退職給付引当金	1,324
ソフトウェア	10,521	役員退職慰労引当金	41
その他の	34		
投資その他の資産	(19,725)	負債合計	452,787
投資有価証券	2,024		
敷金及び保証金	1,728	(資本の部)	
長期前払費用	3,020	資本金	(70,000)
繰延税金資産	12,617	資本剰余金	(257)
その他の	333	資本準備金	257
		利益剰余金	(36,190)
繰延資産	(45)	任意積立金	(20,000)
社債発行費	45	別途積立金	20,000
		当期未処分利益	16,190
		株式等評価差額金	38
		資本合計	106,486
資産合計	559,273	負債及び資本合計	559,273

損 益 計 算 書

(平成15年4月 1日から
平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
(経 常 損 益 の 部)		
(営 業 損 益 の 部)		
営 業 収 益		
総合あっせん収益		8,136
個品あっせん収益		15,456
信用保証収益		3,842
融資収益		76,885
その他の営業収益		7,194
金融収益		
受取利息	1	
その他	59	60
営業収益合計		111,575
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費		93,354
金融費用		
支払利息	5,073	
社債利息	5	
その他	1,347	6,426
営業費用合計		99,780
営業利益		11,795
(営 業 外 損 益 の 部)		
営業外収益		355
営業外費用		69
経常利益		12,081
(特 別 損 益 の 部)		
特別利益		
厚生年金基金代行部分返上益	4,025	
固定資産売却益	157	
投資有価証券売却益	60	
その他	33	4,277
特別損失		
オートローン事業撤退損	4,106	
提携契約解約清算金	1,142	
リース解約損	257	
固定資産売却・除却損	237	
投資有価証券売却損	42	
その他	371	6,159
税引前当期純利益		10,198
法人税、住民税及び事業税		218
法人税等調整額		△6,151
当期純利益		16,131
前期繰越利益		58
当期未処分利益		16,190

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------|---|
| (1) 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| (2) 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (3) その他有価証券 | |
| ① 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。） |
| ② 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------|--|
| (1) 有形固定資産 | 定率法を採用しております。ただし、一部の事業用資産については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 2年～62年
器具備品他 3年～15年 |
| (2) 無形固定資産 | 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、3年間で均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

- | | |
|---------------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒見積額により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に、回収可能性を勘案して見積もった回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| (3) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。 |
| (4) 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。 |

5. 収益の計上基準

期日到来基準に基づき、次の方法によっております。

部 門	計上方法
総合あっせん	7・8分法及び残債方式
個品あっせん	7・8分法
信用保証	7・8分法
融 資	主として残債方式

（注）計上方法の内容は次の通りであります。

- | | |
|-------|---|
| 7・8分法 | 手数料総額を分割回数積数の積数で按分し、期日到来のつど積数按分額を収益計上する方法。 |
| 残債方式 | 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、期日到来のつど手数料算出額を収益に計上する方法。 |

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

貸借対照表注記

1. 割賦売掛金

部 門 別	期 末 残 高
	百万円
総合あっせん	46,688
個品あっせん	116,818
計	163,507

2. 割賦売掛金及び営業貸付金の流動化した残高は以下のとおりであります。

部 門 別	期 末 残 高
	百万円
総合あっせん	24,820
個品あっせん	68,445
営業貸付金	120,715
計	213,981

3. 割賦利益繰延

部 門 別	期 末 残 高	(うち加盟店手数料)
	百万円	百万円
総合あっせん	377	(67)
個品あっせん	9,917	(1,149)
信用保証	428	(0)
融 資	82	(-)
計	10,805	(1,217)

4. 子会社に対する金銭債権
 短期 8百万円
 長期 176百万円

5. 子会社に対する金銭債務 短期 4百万円

6. 支配株主に対する金銭債権
 短期 403百万円
 長期 6百万円

7. 支配株主に対する金銭債務
 短期 198百万円
 長期 99,000百万円

なお、支配株主であるアイフル株式会社からの借入金は、期日を平成18年1月とする200,000百万円のコミットメントライン契約に基づくものであります。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 10,974百万円

9. 担保に供している資産
 預 金 546百万円
 割 賦 売 掛 金 45,367百万円
 営 業 貸 付 金 107,098百万円
 敷金及び保証金 7百万円
 投資その他の資産・その他 72百万円

10. 投資有価証券には子会社株式19百万円を含めて記載しております。

11. 配当制限

商法施行規則第124条第3号の規定により、時価評価した資産の時価の総額が取得価額の総額を超えているため増加した貸借対照表の純資産額は38百万円であります。

12. リース契約により使用する重要な固定資産

ソフトウェア、営業用車両、事務用機器一式をリース契約により使用しております。

13. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

昭和56年4月より適格退職年金制度（要支給額の60%相当額）、昭和58年7月より調整年金制度（要支給額の40%相当額）をそれぞれ採用しております。

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来分の支給義務免除の認可を受けております。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成16年3月31日現在）

	(単位：百万円)
イ 退職給付債務	△6,452
ロ 年金資産残高	3,985
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△2,467
ニ 未認識過去勤務債務	-
ホ 未認識数理計算上の差異	1,142
ヘ 退職給付引当金（ハ+ニ+ホ）	△1,324

当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分の支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。なお、当期末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、4,067百万円であります。

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）

	(単位：百万円)
イ 勤務費用	375
ロ 利息費用	119
ハ 期待運用収益	△71
ニ 数理計算上の差異の費用処理	149
ホ 従業員拠出額	-
ヘ 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	573

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
ロ 割引率	2.0%
ハ 期待運用収益率	2.0%

(期首において期待運用収益率を2.5%から2.0%に変更しております。)

14. 繰延税金資産関係

(1) 繰延税金資産の発生 の 主な原因別内訳

(流動の部)		(単位：百万円)
繰延税金資産		
貸倒償却		8,536
賞与引当金		512
繰越欠損金		5,282
その他		278
繰延税金資産合計		<u>14,610</u>
(固定の部)		
繰延税金資産		
ソフトウェア償却		440
退職給付引当金		537
繰越欠損金		12,022
その他		1,120
繰延税金資産小計		<u>14,121</u>
評価性引当額		<u>△1,477</u>
繰延税金資産合計		12,643
繰延税金負債		
株式等評価差額金		<u>△26</u>
繰延税金資産の純額		<u>12,617</u>

(2) 法定実効率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	41.9%
(調整)	
評価性引当金	△106.2%
法定実効税率変更による影響額	4.9%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△58.2%</u>

- (3) 神奈川県条例の一部を改訂する条例（平成15年12月26日条例第80号）が公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。）に使用した法定実効税率を、前期の40.4%から40.6%に変更しております。その結果、繰延税金資産の金額が134百万円、当期に計上された法人税等調整額が134百万円、それぞれ増加しております。なお、株式評価差額金に対する影響は軽微であります。

損益計算書注記

1. 営業収益には流動化した債権の収益が含まれており、内訳は以下のとおりであります。

総合あっせん	1,633百万円
個品あっせん	8,036百万円
融 資	49,870百万円
計	<u>59,540百万円</u>

2. 子会社との取引高

営業収益	85百万円
営業費用	49百万円
営業取引以外の取引	26百万円

3. 支配株主との取引高

営業収益	101百万円
営業費用	2,704百万円
営業取引以外の取引	-百万円

4. 1株当たり当期純利益 11,522円85銭

貸借対照表、損益計算書の百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。